

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■ 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

【平成25年10月31日までの撤去実績】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~24年度		平成25年度		平成16~25年度	
作業日数	521		1,324		137		1,982	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	82,051	959,782	6,597	79,107	97,652	1,136,092

■ 最後の地山確認を行いました

9月20日に県境不法投棄現場の西側エリア、選別施設南側エリア及び旧洗車場西側エリアについて、最終回となる第12回目の地山(人の手が加わっていない自然地盤の土壌であること)確認を行いました。

今回のエリアには、主に焼却灰主体のものが投棄されており、廃プラスチックなども混入していました。地山が露出するまで、深いところでは約1.3m程度掘削しています。

当日は、地山表層を目視で確認した後、1箇所を重機で深さ約1.5m程度掘り起こして廃棄物が埋まっていないことを確認しました。

今回確認したエリアの面積は約10,000m²で、これを加えた全体面積約81,600m²の全てが確認済みとなり、廃棄物の掘削が完了しました。



地山確認状況1 (西側)



地山確認状況2 (選別施設南側)



地山確認状況3 (旧洗車場西側)



試掘の状況

今回の地山確認エリアについて地山の汚染の有無を確認するため、土壌の試料を採取し、分析を行いました。その結果、揮発性有機化合物(VOC)は検出されませんでした。重金属等のうち、ヒ素又はフッ素について土壌環境基準を超過した区画が3区画(10m区画)ありました。

現在現場では、これまでに判明している汚染土壌に加え、今回判明した汚染土壌の掘削・搬出作業及び掘削済みの廃棄物の搬出作業を行っています。全量撤去完了に向け最後まで安全に配慮して取り組みますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 汚染土壌の運搬・処理について

汚染土壌について、新たにエコシステム共同企業体（代表：エコシステム花岡(株)、秋田県大館市）と運搬・処理業務に関する委託契約を締結し、10月21日から搬出を開始しています。田子町の企業（釜淵運送(有)、(株)釜淵商事、三田建材運輸(株)）もこの共同企業体の構成員として業務に携わっています。

運搬車両の運行に当たっては、交通法規の順守など、安全・安心を最優先に行いますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



汚染土壌搬出の様子（秋田向け）

■ 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員の現場視察がありました

11月8日、町協議会委員による不法投棄現場の視察が行われました。

県からは、これまでの廃棄物等の撤去状況や、今後取り組む事業実施計画の概要などについて説明しました。

委員らは、感慨深げに廃棄物等の撤去完了間近の現場を見ていました。

■ 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会の開催について

11月9日にユートリー（八戸市）において第49回協議会を開催しました。

協議会では、①廃棄物等の撤去実績、②地山の確認及び分析結果（第12回）、③県境部遮水工の進捗状況について報告しました。

この中で、廃棄物等の撤去完了の時期については、当初の予定よりは遅れているものの、平成25年中には完了する見込みであるとの報告をしました。

続いて、協議事項として、①現場地下水浄化計画（案）、②青森・岩手県境不法投棄現場跡地森林整備計画（案）、③県境不法投棄現場跡地を活用した地域振興、④平成25年度環境モニタリング計画の変更（案）について協議を行いました。

現場地下水浄化計画（案）については、浄化シミュレーションや今後の中間評価をしっかりとするためにも、両県で現場全体の地下水位がわかるよう地下水の流れを把握することや、重要と考えられる場所は常時観測し汚染状況を把握できる体制をとるべきではないかとの意見がありました。

また、現場跡地を活用した地域振興については、これまで事業立地を検討してきた東京の民間企業（東急建設(株)）が立地を断念した経緯を報告するとともに、今後改めて事業主体を公募する案を提案したところ、委員から、募集期間が短すぎる、もっと時間をかけて議論すべきなどの意見があり、今後の方向性について、公募も含めて再検討することとなりました。

■ 周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査（水質）結果（平成25年度：第5回目）

8月7日に周辺河川・湧水等11地点、周辺地下水6地点、遮水壁内地下水25地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1、4-ジオキサン（18箇所）、鉛（1箇所）、砒素（1箇所）、ベンゼン（4箇所）、ほう素（3箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

○ モニタリング調査（水質）結果（平成25年度：第6回目）

9月6日に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。